

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与のチェック強化に伴う 輸出入取引に係るご留意・ご依頼事項

拝啓 皆様におかれましてはますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ご高承の通り、国際的なマネー・ローンダリング(資金洗浄)及びテロ資金供与対策の必要性の高まりや、2021年2月「金融庁/マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン(*1)」が改訂されたことに伴い、これまで以上に、輸出入取引に係るリスク(*2)についても対応を求められています。

(*1)金融庁HP ⇒ https://www.fsa.go.jp/common/law/amlcft/2021_amlcft_guidelines.pdf

(*2) 輸出入取引に係るリスク:相手国、地域のリスクに加え、取引等の対象となる商品、契約内容、輸送経路、利用船舶等、取引関係者等(実質的支配者を含む)のリスク

当金庫におきましても、上記を踏まえ、輸出入取引について、従来以上の観点でマネー・ローンダリング及びテロ資金供与のチェックを行います。そのため、今後は手続きにお時間をいただくとともに、お取引内容によっては、その詳細をご照会させていただくことがございます。

その結果、従来対比、事務処理にお時間をいただく可能性がある点、追加でご依頼させていただく点、ご理解の上、ご了承いただきますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

ご留意・ご依頼事項 (2022年4月1日以降)

<輸出関連>

- ご依頼頂いた船積書類の海外への発送が、原則当金庫受領日の3営業日後以降になること。
(ご購入の場合、ご入金翌営業日以降になる可能性は僅少なながら、ご入金までにお時間を頂戴する可能性が高いこと)
- 書類のコピーを2部ご用意いただくこと。(書類のデータベース化にともないスキャンさせていただくため)
- B/LやInvoiceの商品欄に「HSコード」(*)を記載していただくこと。
(お取り扱い商品のチェック強化のため)
(*)国際貿易商品の分類を世界的に統一する目的のために作られたコード番号。

<輸入関連>

- 海外から到着した船積書類の処理に時間がかかり、到着のご案内が、日本到着の3営業日後以降になる可能性が高いこと。また、船積書類のお渡しも、現行対比遅くならざるを得ないこと。
- 信用状の開設のチェックにお時間がかかり、電文発信が翌営業日以降になる可能性が高いこと。

<共通>

- 上記、書類の発送や到着のご案内後に改めて、ご照会や輸出許可書・輸入許可通知書・原産地証明書など追加でご確認させていただくことがあること。
- チェック内容は随時見直すため、従前と同様のお取引であっても、ある時期からご照会させていただくことがあること。

本件に関するご質問・お問い合わせはお手数ですが下記までご連絡ください。

大阪信用金庫
外国部

06-6772-1513

今後ともご愛顧お引き立ての程、よろしくお願い申し上げます。

敬具